



水産情報速報版

H25. 6. 7. No1312
静岡県漁業協同組合連合会
☎054-254-6011 Fax054-253-9343
編集・発行＝指導部漁業振興課
URL:<http://www.jf-net.ne.jp/sogyoren/>

1. 「我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会」開催 静岡では街頭活動を実施

JF全漁連は5月29日、東京・千代田区の日比谷野外音楽堂で「我が国漁業の存続を求める全国漁業代表者集会」を開催しました。（大日本水産会、業種別14団体共催）当日は、本県関係者約60名を含む全国の漁業者及び関係者約2,500人が集結し、国に対し急激な円安による燃油及び養殖用飼料価格高騰分の緊急対策を求めました。集会では、漁業者の意見表明として「漁業は、経費に占める燃油費の割合が高いため、漁業者はこれまでも省エネ操業、経費削減に努めている。しかし、それ以上の燃油高騰が経営を圧迫しているうえに、原発事故による風評被害や消費低迷で魚価は大きく値下がりしているのが現状である。そのような中で、急激な円安の進行は、燃油価格等の急激な上昇をもたらし、出漁の断念のみならず、廃業に追い込まれる経営体も出現している。」などと漁業のおかれた窮状を訴えました。続いて、我が国漁業・養殖業が存続し、水産食料の安定供給等の責務が果たしていけるよう、円安による燃料価格高騰分の緊急支援等を求めた「我が国漁業の存続対策を求める決議」が満場の拍手により採択されました。集会の最後には、「燃油高騰対策を実現せよ！」「国は、我が国漁業を守れ！」などとシュプレヒコールし、対策実現に向け氣勢を上げました。

集会閉会後には、参加者が8梯団に分かれ、「漁に出たい！」などと書いたプラカードを手に、「食卓に日本の魚を届けるぞ！」などと声を張り上げ、国会周辺においてデモ行進を行いました。

また、本県の両連会長等が本県選出国會議員に対し、要望書を提出するなどの要請活動を行ったほか、この集会に呼応する全国一斉街頭活動の一環として、同日昼頃、静岡市葵区呉服町通り青葉公園付近歩道において、街頭宣伝活動を展開し、県水産関係団体の職員15名が約1,000人分のチラシを配布しながら、漁業のおかれた厳しい状況を通行人に直接訴えるなど、県民・消費者へ理解を求めました。

2. 県漁協女性連が通常総会を開催 鈴木美保子会長を選任

県漁協女性部連合会は、5月27日第57回通常総会を開催し、提出した議案すべてを原案どおり可決承認するとともに、任期満了に伴う役員改選により、新たに会長理事に鈴木美保子氏、副会長理事に柿崎智子氏を選任いたしました。全役員は以下のとおり。

会長理事 鈴木美保子（南駿河湾漁協・御前崎女性部）、副会長理事 柿崎智子（由比港漁港女性部）、理事 山田富美代（南駿河湾漁協・吉田女性部）、佐々木洋子（浜名漁協・舞阪女性部）、堀内里美（浜名漁協・舞阪女性部）、監事 増田佐十美（大井川港漁協女性部）、神田洋子（浜名漁協・舞阪女性部）

3. 濃霧による狭視界時の海難防止 ー海上保安部ー

第三管区沿岸海域は例年、初夏から夏にかけて濃霧が頻繁に発生するため、これから狭視

安全・安心な水産物供給と活力ある漁業づくりに努めよう

自立漁協の構築に向け合併・事業統合を進めよう

界時における衝突、乗揚げ海難の発生が危惧される時期を迎えます。これらの海難を未然に防止するために船舶所有者及び運航者をはじめとする海事関係者が安全運航を最優先する意識を持ち、適切な見張りの励行や安全な速力での航行といった基本的な航法等を遵守することが肝要となります。

海上保安部では、海難防止活動を推進するとともに、東京湾海上交通センター等からきめ細やかな情報を提供することとしており、船舶乗組員等が安全運航のため、次の基本的な事項を遵守するよう周知していますので、傘下の組合員への周知、指導をお願い申し上げます。

- 1 気象海象を早期に把握し、十分余裕のある航海計画の立案に努めること
- 2 狭視界時においては、見張りを増員するなど、状況に応じた適切な見張りを励行し、レーダー、AIS（船舶自動識別装置）等を有効かつ適切に利用することを励行すること
- 3 状況に応じた、安全な速力での航行を励行すること
- 4 霧中信号を励行すること
- 5 自船の周辺海域が狭視界となった際の船長への報告の徹底を図ること
- 6 海上保安庁が提供する霧通報、MICS、海の安全情報メールによる情報を有効に活用すること
- 7 平成22年7月1日に施行された海上交通安全法に基づく、視界制限時における航路外待機の指示を遵守すること

4. 海洋環境保全推進月間の実施 6月の1か月間

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに本年度も6月1日から30日までの1か月間を「平成25年度海洋環境保全推進月間」と定めています。今年度は、特に油類の不法排出、廃棄物の不法投棄による海洋汚染の防止を重点項目として指導・啓発活動を行うこととしており、海事・漁業関係者に対し、油・有害液体物質等の排出防止及びビルジ等の適正処理、廃棄物及び廃船の適正処理、ゴミの投棄防止等を内容とした海洋環境保全講習会や訪船指導を行うこととしています。各漁協においても同月間の趣旨をご理解のうえ、海上保安庁において実施する活動にご協力いただくとともに、傘下の組合員への周知・指導にご配慮くださいますようお願い申し上げます。

5. 「海藻利用の科学」(山田信夫 著) ほか ー図書案内ー

成山堂書店より出版された「海藻利用の科学」(新訂増補版、山田信夫 著)は、世界の海藻利用の概況から、海藻を利用した醤油や酒などの最新の製品まで幅広く紹介し、海藻の育毛作用についての研究成果のほか、メタンガスやエタノールなどのバイオ燃料の開発など、新たな研究開発の方向性を知る上でも貴重な資料となっています。(A5版・480頁・定価6,300円) また、文芸社より出版された「おさかなその世界」(新刊、幡谷雅之 著)は、長年、県水産試験場などで水産増養殖の仕事に携わってきた魚のプロが、水産に関する専門用語や独特の言い回しを軽妙洒落な説明を加えてわかりやすく仕上げた水産用語解説風エッセイ集であり、下世話なことから漁業管理制度まで幅広く取り上げ、読み物としても面白い内容となっています。(A6版・256頁・定価672円)

漁協系統事業の全利用運動を進め組織の強化を図ろう